

### (3) フレイル対策事業の効果額について

#### (1) フレイル・プレフレイル割合の減少

●フレイルを認知し、自身の心身の状態と変化を把握し、その状態に適した運動等の予防を実施する。

↓

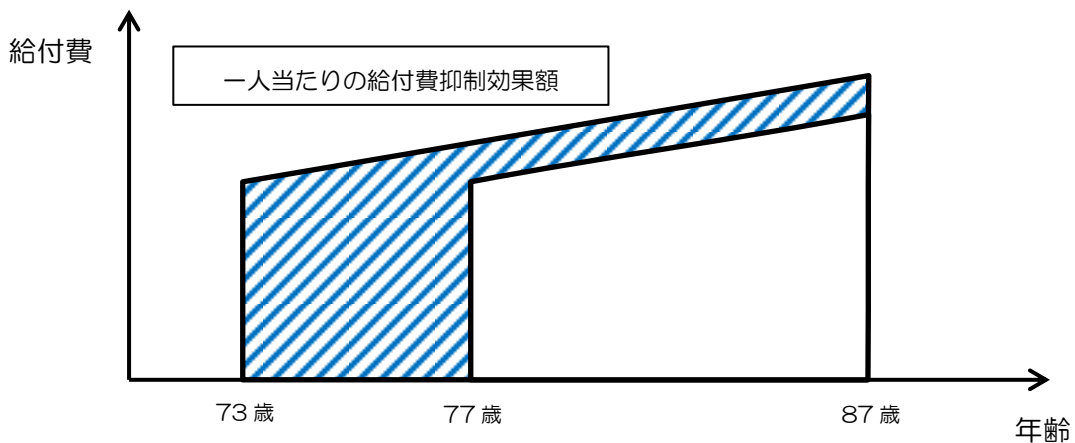
●今後、プレフレイル、フレイルへの進行を抑制し、健康な状態の維持に繋がる。

↓

●健康な高齢者の割合を増やし、要支援・要介護認定者数の増加を食い止め、認定率を維持、減少させることができる。

#### (2) 介護給付費の抑制

【介護給付費抑制効果額のイメージ図】



【効果額算出における仮説】

- ①73歳（健康寿命）から87歳（高齢者の平均寿命）までの期間に介護給付サービスを受ける
- ②フレイル予防活動を継続すると4歳身体機能が若返り（※）、73歳から76歳までは介護サービスを受けず、77歳から87歳までの期間に介護給付サービスを受ける
- ③フレイル予防活動は平均寿命には影響しない
- ④フレイル予防活動が有効とされる疾患は高齢による衰弱、骨折・転倒、関節疾患である  
（給付費について、介護が必要となった主な原因のうち、フレイル予防活動が有効とされる疾病の割合（約43%）をかけて効果額を算出）
- ⑤フレイル予防活動が効果を及ぼすのは要支援1・2、要介護1への進行を防ぐことであり、要介護2以上への進行や、要支援1からの回復などは考慮しない
- ⑥個人差は考慮しない

※米子市地域貢献受託事業報告書「米子市介護予防事業の評価分析」:

「よなGO!GO!体操」、筋力トレーニング及び口腔機能体操等のプログラムを継続的に実施することにより、実年齢よりも身体機能が平均4歳若返ると試算

## 資料 3 - 2

【一人当たりの給付費抑制効果額（イメージ図の斜線部分）の計算式】

① 73 歳から 87 歳における一人当たりの介護給付費の総額	約 3,425 千円
② フレイル予防活動実践後の 77 歳から 84 歳における一人当たりの介護給付費の予測額の総額	約 2,443 千円

$$\text{①} - \text{②} = \underline{982 \text{ 千円}}$$

【米子市全体でフレイル予防活動を実施した場合の抑制効果額の計算式】

③ 米子市の 65 歳以上、72 歳以下で介護認定を受けていない高齢者数	16,340 人 (R2.4.1 時点)
④ 米子市の 73 歳から 87 歳の方の内、介護給付サービス（要支援 1・2、要介護 1）を利用している割合	10.2 % (R2 年度実績)

$$982 \text{ 千円} \times 16,340 \text{ 人} \times 10.2\% = \underline{\text{約 16 億円}}$$

⇒ 現在 65 歳～72 歳で介護認定を受けていない高齢者に、フレイル予防活動を実施した結果、算出される介護給付費の抑制効果額の総額（65 歳～72 歳の高齢者が 87 歳の寿命を迎えるまでの間、効果額は 15 年間での抑制効果額の合計）

### (3) 今後、検証が必要と考えられる項目

【フレイル予防活動が介護給付費に与える影響について】

- ・上記の試算では、「フレイル予防活動を実施した場合、介護サービスの受給開始年齢が 4 年延び、介護給付費の抑制につながる」と仮定しているが、フレイル予防活動の効果についてはさらなる検証が必要と考える。

【これまでの介護予防事業の効果について】

- ・フレイル予防活動が介護給付費に与える影響について検証するにあたり、現在までに実施してきた介護予防事業の効果についても分析する必要がある。
- ・介護給付費抑制については、介護予防事業だけではなく、介護サービス事業所等による利用者に対する自立支援や重度化防止のための取組も考慮する必要がある。
- ・介護給付費や高齢者数などの伸び率を年齢別、要介護度別等で比較をする。

(出典) 平均寿命(都道府県別):「平成 27 年都道府県別生命表」  
健康寿命(都道府県別):「第 11 回健康日本 21(第二次)推進専門委員会資料」  
介護が必要となった主な原因の構成割合(全国):「平成 28 年国民生活基礎調査の概況」